

## 市民環境委員会視察報告会報告内容

市民環境委員会では、愛知県一宮市の「市民活動支援」、名古屋市の「ごみ減量の取り組み」について視察しました。

一宮市では、市民活動団体の育成及び支援のため、平成16年度に市民活動支援センター等を開設、18年度から助成制度を導入し、21年度には「市民が選ぶ市民活動支援制度」を創設し、市の特徴的な事業のひとつとなっています。

「市民が選ぶ市民活動支援制度」は、18歳以上の市民が、一人当たりの支援額をもって、市民活動団体の対象事業に投票し、その結果により各団体への支援金額が決定するというものです。

「一人当たりの支援額」とは個人市民税の1%相当額を18歳以上の市民の数で割り算出した額です。26年度は、市民税約2億円を18歳以上の人口で割ると約622円となり、この金額を持って投票することとなり、寄付を原資としている柏市の市民公益活動促進基金制度とは異なります。

この制度では、市民が直接「投票」という形で意思表示でき、市民活動の育成とともに、市民活動への理解や関心を高めようという目的があります。

対象事業は、自主的かつ非営利な社会貢献的な事業で、有識者等5名による審査会に諮問されます。また、支援金の額は対象経費の3分の2としています。

投票に当たっては、制度の内容や申請された団体や事業の紹介が掲載された冊子が全世帯に配布され、冊子にある「選択届出書」で市内13箇所の投票場所で投票します。郵送やインターネットでの投票も可能です。

事業経費の半分がこの冊子の印刷経費であり、総事業費は約700から800万円程度とのことです。

申請団体や事業の紹介は、冊子のほか市の広報やホームページに掲載され、また、公開のプレゼンテーションも実施しています。

投票では、まず「団体支援」か「基金への積み立て」かを選び、団体支援の場合は、3団体まで選べ、2団体選択すれば支援額は2分の1、3団体選択すれば3分の1となります。

26年度の実績は、投票率が約11%。申請団体数は69団体でした。

課題としては、支援団体数や投票率の実績が横ばいであり、市民の関心等が増加傾向にないことを危惧されていました。そのため、今年から新聞折込みやタウン誌への広告掲載などを実施されていました。また投票場所の増加も検討しているとのことでした。

その他、事業内容に関わらず会員数の多い少ないが得票数に表れてしまうこと、審査会での対象事業かどうかの線引きが、審査員の視点によって様々であること、また多くの支援金を継続的に得ると自主財源確保への意識が薄れるのではないかという点を課題としてあげていました。

ただし、25年の市政アンケート結果によると、市民は、概ね事業に対して肯定的な評価であり、今後も改善を図りながら市民活動の底上げを推進していくとのことでした。

この制度の運用や団体支援に主体的に取り組んでいるのが市民活動支援センターです。

センターは、JR尾張一宮駅の駅ビルの3階に設置されており、駅ビルは、図書館、子育て支援センター、ビジネス支援センター等が入居した複合施設となっており、平日の昼間でも比較的多くの往来が見られました。市民活動支援センターは、「サポートいちのみや」というNPOが運営しています。

センターは、会議室、ロッカー、作業室、貸事務所等を備えているほか、活動団体の相談業務を行っており、市職員が相談に応じるよりも比較的敷居が低く、相談しやすい様子であるとのことでした。市民活動支援制度の申請期間中は、相談会等も実施しており、事業開始当初から約70団体が申請するという環境を支えています。

また駅前という立地は大きなメリットになっているとNPO職員の方もおっしゃっていました。センターの前が大きなフリースペースで憩いの場となっており、他の施設の利用者や駅前に来られた方に、気軽に立ち寄ってもらえ、それだけでも広報的な効果があるとのことでした。年間の利用者数は約2万人です。

センターは平日のほか土日も開館しています。日曜日の開館は今年からとのことですが、結果として利用が少なく、市民活動は平日の活動が主であろうと認識されていました。

その他、一宮市では、市民活動支援制度とは別事業として、町会における課題解決を推進するため、市内23の「連区」、柏市でいう「ふるさと協議会」単位で「地域づくり協議会」の設置を推進しています。

これまでは、各連区内で取り組んでいる交通安全や高齢者の見守り活動等の様々な事業が個別に市役所の各関係部署と協議したり補助金の交付を受けていたものを、「地域づくり協議会」の中で地域内の諸問題を総合的に地域で話し合い、地域の実情にあった取り組みや、補助金の使い方を検討してもらい、一括して補助金を交付するというものです。

補助金は、対象事業ごとに算定根拠があり、1連区あたり約300から800万円が交付されており、年度の繰越も可能にしています。

しかしながら、町会の担い手不足から話し合いの場に出席できる人材がいなかったため協議会が設置できない連区があるなど、課題もあるとのことでした。

続いて、名古屋市ではごみ減量の取り組みを視察しました。

名古屋市では増え続けるごみの処理量に対して、最終処分場が満杯となり、新たな処分場として検討された干潟も保全運動等があり断念、また焼却工場の処理能力の限界等により、平成11年2月に「ごみ非常事態宣言」を発表。20世紀中の2年間で20%、20万トンのごみ減量目標を設定しました。

「宣言」後の2年間、家庭系ごみは、びん缶収集の拡大、指定ごみ袋の導入、市民の自主回収への助成強化、紙・プラスチック製容器包装の分別収集などを実施。事業系ごみは、古紙・びん缶の搬入禁止、産廃の受け入れ中止、指定袋制の導入、全量有料化などを実施することで、ごみ処理量は宣言前の99.7万トンから12年度は76.5万トンと、

掲げた目標を達成しました。

この成果の背景には、あらゆる広報媒体を活用した市民への事前周知や、約 2,300 回に及ぶ説明会の実施がありました。

この徹底した取り組みによって、家庭系の資源分別率は大きく向上し、市民の買い物行動も、リサイクルを意識した行動へと変化が生じました。

そのような環境もあり、13 年以降もごみ減量への取り組みは推進され、家庭系ごみについては、資源収集や分別リサイクルの強化、レジ袋有料化などを推進し、事業系ごみについては、市の処理施設搬入の際の手数料増額や、ごみ減量計画届出制度の対象拡大などに取り組んでいきました。

25 年度には、「宣言」前の平成 10 年度に比べ、ごみ処理量は 4 割削減、資源分別量は約 2 倍、埋立量は約 80% 減という成果に結びつきました。

これらの成果には、市民の自主的なごみ減量への取り組みや協力が不可欠でありました。

名古屋市では、古紙や古布などの資源品回収は、行政ではなく、町会や子ども会等の自主的な活動によって行われており、この自主回収量は、資源分別量全体の約 32% を占めており、自主回収量も 10 年度に比べ約 2 倍に増加しています。

また、レジ袋有料化に当たっては、消費者である市民に加え、事業者とも連携。3R 推進実行委員会を設置し、市内共通の還元制度などを設けています。制度設定後、レジ袋の辞退率は設定前の約 1 割から約 9 割へと大幅に向上しています。27 年 3 月現在で、参加店舗数は 1,164 店、レジ袋削減枚数は年間 2 億 7 千万枚、CO<sub>2</sub> 削減量は年間 1 万 1 千トンの成果を上げています。

現在の課題としては、近年のごみ処理量が、家庭ごみは現状維持、事業系ごみはやや増加するなど、取り組みの成果が横ばいとなってきており、事業系ごみ収集等についての新たな検討が必要になってきていること、またレジ袋削減協力店が減少傾向にあることなどがあるとのことでした。

名古屋市では現在第 5 次一般廃棄物処理基本計画案のパブリックコメントを実施しており、引き続き市民や事業者との協働によるごみ減量に取り組んでいくとのことでした。

以上で報告を終わります